

平成27年度事業経過報告

1、防災士養成事業について

(1) 概況

防災士養成事業を開始した平成15年9月以降、平成28年3月までの防災士養成事業期間において、防災士資格取得試験は累計1,384回実施し、特に、平成27年度は過去最大数となる213回の試験を全国各地で実施しました。

今期事業の取り組みに当たっては、防災士養成事業に参加頂いた自治体、消防、警察、日本赤十字社、大学、民間研修機関などのご協力を得て、平成27年度通常総会において目指した、当期防災士養成1万4,000名の目標を達成し、その結果、下記の通り累計10万9,093名の防災士の養成を実現致しました。

○平成27年度防災士認証者数目標及び実績

防災士養成目標	実績	平成15～27年度累計
14,000名	16,993名	109,093名

○平成27年度防災士認証者の内訳概要

養成機関	平成27年度	累計	比率
全国自治体養成防災士	6,333名	37,950名	35%
民間研修機関養成防災士	7,393名	53,527名	49%
消防・警察等特例認証防災士	3,267名	17,616名	16%

(2) マスコミ報道について

防災士研修の情景や防災士の活動状況について、マスコミ報道は中央だけではなく、全国各地のテレビや新聞等で常態的に報道されるようになっていきます。また、事務総局には家庭や企業における防災対策をはじめ、避難訓練や防災講演、災害に対する問い合わせ等が激増しており、特に最近では地方における防災士の活動や、日本防災士会の支部の活動についての報道が大幅に増えておりますので、日本防災士会とも連携して、防災士の活動情報を組織的に収集し、発信していく態勢の必要性を強く認識して、当機構のホームページにも極力反映するようしております。

2、各種会議等について

(1) 総務理事会

機構業務の重要事案について検討し、協議する総務理事会を下記の通り開催しました。(主な議題)

- 1) 平成27年 4月16日 平成27年度総会提出議案
- 2) 平成27年 5月14日 平成27年度総会提出議案
- 3) 平成27年 7月16日 日本防災士会の活動状況の報告
- 4) 平成27年 9月 9日 防災士教本・試験問題検討委員会について
- 5) 平成27年10月26日 防災士10万人記念大会について
- 6) 平成27年11月19日 防災士認証者数10万人達成の報告
- 7) 平成27年12月14日 防災士10万人記念大会準備状況の報告
- 8) 平成28年 1月21日 総務理事会の理事増員について
- 9) 平成28年 2月18日 防災・減災公開講座(第一回)について
- 10) 平成28年 3月17日 特定資金(基金)の設置について

(2) 認証委員会

認証委員会の審査により、新たに6団体を研修実施機関として認証致しました。認証団体は以下の通りです。

山形県、福井県、岐阜県海津市、広島県福山市、福島工業高等専門学校、名張市社会福祉協議会

(3) 全国防災士研修機関会議

全国の防災士養成研修実施機関(自治体・大学・民間法人)を招集し、平成28年度の防災士養成研修ガイドライン並びに当機構の方針等について説明すると共に、平成28年度防災士教本(見本)を配付して、相互の意見交換を行いました。

また、当日は香川大学から、防災士養成事業と防災士の活用・活動状況の事例発表がなされました。

(4) 平成28年度版防災士教本・試験問題検討委員会

当該委員会を開催し、新たな情報等に基づき教本の改訂を行いました。また、新教本をベースに、平成28年度試験問題の改訂を行いました。教本の改訂は多岐に渡りますが、関東・東北豪雨、災害対策基本法改正、活動火山対策特別措置法改正等を取り込んでおります。

<防災士教本・試験問題検討委員>(敬称略)

座長 島田明夫(東北大学 公共政策大学院 副院長・教授)

委員 菊池良介(水源地環境センター 理事)

久保田 伸(NTT東日本 災害対策室長)

齊藤 健一郎（日本損害保険協会 生活サービス部長 兼
防災・安全グループリーダー）

玉田 三郎（日本防災士機構 専務理事）

3、平成27年度事業計画に係る活動について

事業計画1) 全国の自治体に対して、地域防災力を強化する有効な手段となる防災士制度を活用するよう積極的に働きかけることについて

- ①全国の自治体職員ならびに小・中・高校教職員、及び、保育施設、高齢者福祉施設管理者等に対する、防災士資格取得の働きかけを強化することについて

都道府県や政令指定都市等主要都市への働きかけの他、防災に関心の高い自治体からの問い合わせに対処し、平成27年度においては、新たに山形県、福井県、岐阜県海津市、広島県福山市が参加致しました。

自治体の防災士養成事業は、最初は主に自主防災組織のリーダーを対象としていますが、複数年を経過するにつれて、その対象が教職員や福祉施設の職員等へと広がっています。

自治体の防災士にかかる関心の高さからも、今後ともこの動きは、全国の自治体に広がるものと考えられます。

平成27年度は、下記の自治体において、防災士養成のための積極的な取り組みが進められ、機構の認証を得て防災士養成講座を開催したり、また、その規模に至らない場合等は、住民個人を対象に費用を補助するなど、様々な形での参画自治体が増大しつつあります。また、地域の市民のみならず、所属の職員に対しても防災士の資格取得を積極的に推奨する自治体が増加しています。

特に行政が自ら養成した防災士は、地域の自主防災組織に配置されるなど、行政と連携して地域防災力の強化に寄与しています。

平成15年の防災士養成開始以降、これまでに、当機構と協定を締結し、研修機関として防災士の養成事業に参加した自治体は次の通りです。

<都道府県（26自治体）>

山形県	茨城県	石川県	福井県	山梨県	岐阜県
静岡県	愛知県	三重県	大阪府	兵庫県	奈良県
和歌山県	鳥取県	広島県	山口県	徳島県	愛媛県
高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県

宮崎県 鹿児島県

※新規自治体は、山形県と福井県

<市区町村（４８自治体）>

青森県弘前市	栃木県栃木市	栃木県日光市
栃木県大田原市	埼玉県さいたま市	東京都世田谷区
東京都荒川区	東京都中野区	東京都板橋区
神奈川県相模原市	新潟県上越市	新潟県妙高市
新潟県佐渡市	石川県金沢市	石川県輪島市
長野県小諸市	岐阜県大垣市	岐阜県恵那市
岐阜県瑞浪市	岐阜県可児市	岐阜県中津川市
岐阜県土岐市	岐阜県関市	岐阜県羽島市
岐阜県海津市	岐阜県御嵩町	岐阜県八百津町
岐阜県川辺町	愛知県豊橋市	滋賀県大津市
大阪府堺市	大阪府八尾市	兵庫県芦屋市
奈良県広陵町	岡山県赤磐市	広島県福山市
山口県宇部市	愛媛県松山市	愛媛県西条市
愛媛県上島町	高知県高知市	福岡県福岡市
佐賀県唐津市	大分県大分市	鹿児島県鹿児島市
鹿児島県薩摩川内市		

中越防災安全推進機構（中越地域の自治体や大学等の合同）
あいち防災協働社会推進協議会（愛知県内自治体や大学等の合同）

※新規自治体は、岐阜県海津市と広島県福山市

この他、多くの自治体において、住民個人を対象とする防災士資格取得費用の助成制度が設けられており、平成２８年度においては実施自治体がさらに増加するものと予想しております。

なお、これまでに助成制度を設けた自治体は、平成２８年３月末日現在の当機構の調査範囲では下記の通りです。

<助成制度実施自治体（２１２自治体）>

<北海道> 函館市 北斗市 浦河町 上富良野町 栗山町 黒松内町
新十津川町 月形町 美幌町 和寒町

<青森県> 十和田市 八戸市 弘前市 三沢市 おいらせ町

<秋田県> 大仙市 由利本荘市

<岩手県> 二戸市 宮古市

<宮城県> 石巻市

<福島県> 福島県

<栃木県> 小山市 さくら市 那須塩原市 壬生町

<群馬県> 館林市

<埼玉県>上尾市 熊谷市 戸田市 杉戸町
 <茨城県>笠間市 神栖市 古河市 常陸太田市 守谷市 龍ヶ崎市
 <千葉県>我孫子市 山武市 長生村 南房総市
 <東京都>青梅市 立川市 足立区 江東区 新宿区 文京区 港区 目黒区
 <山梨県>山梨県 大月市 中央市 都留市 韮崎市 昭和町
 <新潟県>魚沼市 佐渡市 上越市 田上町 長岡市 新潟市 妙高市
 村上市 出雲崎町 粟島浦村
 <長野県>伊那市 小諸市 箕輪町
 <静岡県>三島市 小山町 河津町 函南町
 <岐阜県>恵那市 郡上市 下呂市 多治見市 土岐市 中津川市
 羽島市 瑞浪市 美濃加茂市 本巣市 山県市 大野町 笠松町
 坂祝町 御嵩町 八百津町 養老町
 <愛知県>豊川市 幸田町
 <三重県>伊勢市 松坂市
 <富山県>富山県 射水市 魚津市 小矢部市 黒部市 砺波市 富山市
 滑川市 南砺市 朝日町 入善町
 <石川県>石川県 加賀市 金沢市 小松市 野々市市 白山市 内灘町
 川北町 志賀町 津幡町
 <福井県>福井県 越前市 勝山市 敦賀市
 <京都府>宇治市 久御山町
 <滋賀県>大津市 甲賀市 湖南市 栗東市
 <大阪府>河南町
 <奈良県>奈良県 天理市 安堵町 河合町 上牧町 田原本町
 <和歌山県>有田市
 <兵庫県>芦屋市 伊丹市 川西市 篠山市 丹波市 南あわじ市 猪名川町
 多可町
 <岡山県>赤磐市 浅口市 井原市 笠岡市 倉敷市 瀬戸内市 総社市
 新見市 備前市 真庭市 里庄町 早島町
 <広島県>広島県 安芸高田市 廿日市市 三原市
 <鳥取県>倉吉市 日吉津村
 <島根県>浜田市 松江市 邑南町 津和野町 美郷町
 <山口県>宇部市 山陽小野田市 下関市 防府市 平生町
 <愛媛県>伊予市 西条市 西予市 東温市 新居浜市 松山市 八幡浜市
 伊方町
 <香川県>観音寺市 坂出市 さぬき市 善通寺市 高松市 東かがわ市
 三豊市 宇多津町 土庄町
 <高知県>高知県 室戸市 中土佐町 三原村
 <福岡県>糸島市 久留米市 豊前市 宗像市 岡垣町 遠賀町
 <長崎県>長崎県
 <大分県>大分市 杵築市 佐伯市 津久見市 豊後大野市 別府市 由布市
 日出町
 <熊本県>水俣市 大津町 多良木町
 <宮崎県>西都市 日向市 宮崎市 門川町 木城町 椎葉村

また、防災士の活動・活用状況を広報するために、「防災士REPORT 2015（冊子）」を全国の自治体全てに配付致しました。

さらに、継続して、「防災士REPORT 2016（冊子）」の製作に着手し、高知県や福岡県福岡市等のご協力を得て、完成致しました。この防災士REPORT 2016は、平成28年度に全国の自治体全てに配付致します。

②大学等防災・減災教育に関心を持つ全国の教育機関等に対して、防災士養成事業への参加の働きかけを強化することについて

平成27年度は各地の教育機関と協議を行いました。今後、全国の大学等に防災士養成事業参加が広がるものと考えられます。

当期に養成事業を行った教育機関は以下の通りです。

<教育機関（18校）>

名古屋大学	香川大学	徳島大学
愛媛大学	熊本大学	鹿児島大学
宮崎公立大学	青森中央学院大学	東北福祉大学
千葉科学大学	常葉大学	松本大学
四日市大学	福山大学	福岡大学
福島工業高等専門学校	福井工業高等専門学校	
明石工業高等専門学校		

※新規教育機関は、福島工業高等専門学校

③防災士養成研修機関と協働して、企業・団体の防災力増強に向けて、防災士資格取得の働きかけを強化すると共に、全国郵便局長会の協力のもと、全国の郵便局長が全員、防災士の資格取得をすすめる事業を推進することについて

民間にあっては、企業がCSR（企業の社会的責任）やBCP（企業の事業継続計画）の観点から、経営判断として、防災士を養成・活用することが拡大しているものと評価しております。

主な業種としては、警備会社、スーパーマーケット、通信会社、ライフライン事業者、ガソリンスタンド、学校教職員、建設業者、福祉関係者、医療関係者、報道関係者等多彩な業種に及んでおります。

当期については、東日本旅客鉄道労働組合における防災士資格取得がなされました。また、郵便局長における防災士資格取得は約700名が取得されました。

これからも郵便局長をはじめ、多くの企業・団体に防災士資格

取得をして頂けるよう、推進して参ります。

事業計画 2) 防災士が社会的役割を担う「防災士10万人新時代」を展望し、防災士が更なる知見の向上をはかるとともに、地域・職場における防災力向上のインセンティブが働く社会をめざして、取り組みを進めることについて

- ① 防災にかかる社会的に多大な貢献を成す活動、研究、成果等を表した個人または団体に対して顕彰し、広く社会に周知する制度の構築を推進することについて

平成28年度中の顕彰実施を目指し、現在検討を進めております。

- ② 積極的に防災士の養成を進めている自治体及び団体と連携して、防災シンポジウム、講演会等の行事を開催し、防災士をはじめ一般市民の防災知見を深める啓発活動を積極的に推進することについて

市町村における全国1位の防災士数（平成28年3月末時点：3,030名）を誇る松山市において、昨年に引き続き市との共催にて「防災シンポジウム」を開催し、約1,200名の市民や防災士等が参加しました。この松山市のシンポジウムは長年定着した行事であり、今後とも当機構と共催で継続される予定です。

また、当機構は東京にて、第1回防災・減災公開講座を日本防災士会と共催致しました。「首都を襲う大規模災害に備える」というテーマで開催し、市民や防災士の方が約70名参加して大変好評を得ました。

当機構としては、今後、このような公開講座を全国縦断的に各地で継続して開催していく予定です。

- ③ 日本防災士会による防災啓発活動等の事業を支援して助成を行う他、模範事例の紹介、防災士表彰制度の制定などを進め、防災士の資質向上や活動の活性化を図ることについて

日本防災士会が制作した「日本防災士会ハンドブック」、「防災啓発活動マニュアル」について、助成支援を行いました。

ハンドブックは、防災減災のポイントをまとめた資料です。また、防災啓発活動マニュアルは、講演時に活用できるパワーポイントを主体とした資料です。それぞれ、各4,000部制作され、

日本防災士会の各支部等へ配付し、防災士の資質向上や、防災士による実践的防災啓発活動に役立てられております。

- ④防災士を中核とし、事業所・企業と行政が連携して地域防災力の向上を目指す「防災協力事業所を表示する事業」を推進する自治体について、協力を強化するとともに、賛同する自治体への働きかけを推進することについて

平成26年度に引き続き、松山市と協働して「防災協力事業所」の表示板を製作しました。交付は平成28年5月に行われ、防災士が配置された松山市内有力企業・団体51事業所に表示されました。

松山市内の防災協力事業所は、昨年度からの合計で169事業所となりました。

- ⑤当機構の社会的信認性をより一段と高めるため、「認定NPO法人」への移行認証を取得する事務作業を推進することについて

平成28年度中に認証申請を行います。

- 事業計画3) 防災士が10万名の大台と成ることを記念、機構創設以来からの各界の協力者を表彰すると共に、防災士制度の今後の飛躍に資するための行事を開催することについて

防災士10万人記念大会を安倍内閣総理大臣（代理出席）、高市総務大臣（代理出席）、河野内閣府特命（防災担当）大臣を来賓に迎え、当機構への長年の功労者10名を顕彰する行事を主体行事として、下記の内容にて開催致しました。

詳細報告については、別紙「防災士10万人記念大会」事業報告書をご参照下さい。

開催日時	平成28年3月1日 13時開会 16時50分閉会
場所	憲政記念館講堂（東京都千代田区永田町1-1-1）
後援	内閣府、総務省消防庁、文部科学省、厚生労働省、国土交通省
	全国知事会、全国市長会、全国町村会、
	日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送連盟
協力	特定非営利活動法人日本防災士会、全国郵便局長会
参加人員	約500名

その他のご報告事項) 各種特定資金について

平成28年3月17日開催の総務理事会において、当機構に下記3種類の特定資金を引当資金(固定資産)として設けることの意義について検討がなされ、総務理事会の議決を経て、下記3件について用途を限定した特定資金別の引当資金口座(定期預金)を設定しました。

【事業継続引当資金】(平成25年度設定の既存の引当資金の増額)

事業環境の変化等により予想される財政的困難への備えとして、当機構の使命を全うし事業を継続するために充当する資金として、既存の8,000万円の引当資金に、今期は4,000万円を積み増し、総額1億2,000万円を設定しました。

【事務所移転等引当資金】(新規創設)

将来に想定される当機構の事務所移転、増設、改修に係る支出に充てるために特別に保有する資金として、2,000万円を設定しました。

【災害地支援ボランティア派遣事業引当資金】(新規創設)

大災害発生時の被災地支援を目的とした組織的ボランティア活動を支援するために保有する資金として、1,000万円を設定しました。

以上